



内閣府本府政策体系に掲げる 令和3年度～令和6年度実施施策に 係る政策評価書(4年目評価)

政策名	共生社会政策
施策名	交通安全基本計画の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官(共生・共助担当) 参事官(交通安全対策担当)山崎 律子
評価実施時期	令和7年8月

ロジックモデル

評価期間:令和3年度～令和7年度

解決すべき問題・課題

令和2年中の交通事故死者数(24時間死者数)は過去最少(2,839人)となったが、依然として道路交通事故によって、未就学児を始めとする子供が犠牲となる交通事故や高齢運転者による交通事故が後を絶たない。

施策の概要

交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき作成された「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)では、令和3年度から令和7年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。

事業の概要(アクティビティ)

春・秋の全国交通安全運動推進事業

【インプット】
予算:8.9百万円

交通安全フォーラムの開催

【インプット】
予算:3.1百万円

地域提案型交通安全支援事業

【インプット】
予算:5.1百万円

交通指導員等交通ボランティア支援事業

【インプット】
予算:23百万円

高齢運転者交通安全推進事業

【インプット】
予算:6.3百万円

活動実績(アウトプット)

運動の推進要綱の作成
ポスター・チラシの作成
SNS活用した効果的な広報啓発の推進

・協賛団体数 ④

学識経験者等の専門家による基調講演、パネル
ディスカッションを実施

・実施回数 ⑤
・参加者数

地方公共団体の提案を受け、当該地域において
必要な交通安全に資する事業を実施

・地方からの提案件数 ⑥
・実施回数

交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等
の活動・取組を支援するための講習会を実施

・実施回数
・参加者数
・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30
代以下の割合 ⑦

高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢
者交通安全指導員(シルバーリーダー)向けの講
習会を開催

・実施回数
・参加者数 ⑧

中目標(アウトカム)

道路交通事故の発生を抑制

・春・秋の全国交通安全運動期間中における24
時間死者数・負傷者数 ⑨

交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故
を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起
こる

・春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、
交通安全に対する国民への意識向上に役立って
いると思う人の割合 ②
・自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交
通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を
とる人の割合 ③

施策目標(インパクト)

交通事故のない社会を目指す

第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する
暦年ごとの実績値
・24時間死者数 ①
・重傷者数

※交通安全基本計画では道路交通・
鉄道交通・海上交通・航空交通に関し
て講ずべき施策を定めているが、鉄道
交通・海上交通・航空交通に関する各
種施策の大部分を国土交通省が所管
していることから、本ロジックモデルに
ついては道路交通のみの目標としている。

※●は測定指標、○は参考指標を表す

※インプット内容は令和3年度のもの

【測定指標(参考指標)】

- ①第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②重傷者数
- ②春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合
- ③自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合
- ④協賛団体数
- ⑤実施回数 参加者数

- ⑥地方からの提案件数 実施回数
- ⑦実施回数 参加者数 交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合
- ⑧実施回数 参加者数
- ⑨春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

評価期間中の取組

評価期間中の取組に対する分析

今後の方向性

春・秋の全国交通安全運動推進事業

- ・運動の推進要綱の作成
- ・ポスター・チラシの作成
- ・SNS活用した効果的な広報啓発の推進

春・秋の全国交通安全運動推進事業では、ポスター、チラシ及びSNSを活用した広報啓発を推進したことにより、国民の意識調査において、
①全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合、
②交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合が、いずれも増加しており、期間中は交通死亡事故が減少傾向にあることから、当該事業は国民の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故を身近なものとして実感させる事業として、交通安全対策の推進等に一定の効果を上げていると考えられる。

運動期間中はSNS等を活用するなど、幅広い年齢層に向けた広報啓発を推進しているところであり、各取組については一定の効果を上げていると考えられることから、引き続き既存の取組を実施する。

- ① 全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合
41.3%
- ② 交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合 74.2%
(基準年度: R2年度)

①48.1%
②81.0%
(令和6年度実績値)

①55%
②85%
(目標値)

交通安全フォーラムの開催

- ・学識経験者等の専門家による基調講演
- ・パネルディスカッションを実施

特定の都道府県において、当該地域の交通事情に関して、知見を有する学識経験者等の専門家による基調講演及びパネルディスカッションを行っており、地域ごとにテーマを変えることにより、当該地域の状況や課題にあった形で啓蒙を行うため、交通安全に対する意識向上及び行動変容に一定の効果を上げていると考える。

地域の状況や課題に合わせて、交通安全に対する意識向上及び行動変容を働きかけており、本取組については一定の効果を上げていると考えられることから、本計画期間中は、引き続き既存の取組を実施する。

評価期間中の取組

評価期間中の取組に対する分析

今後の方向性

地域提案型交通安全支援事業

・地方公共団体の提案を受け、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施

地方公共団体の提案を受け、当該地域の実情を踏まえた上で、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施することにより、地域における自主的な交通安全活動を推進することを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に一定の効果を上げていると考える。

地方公共団体の課題を踏まえ、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施しており、本取組については一定の効果を上げていると考えられることから、引き続き既存の取組を実施する。

交通指導員等交通ボランティア支援事業

・交通安全指導員を始めとした交通ボランティア等の活動・取組を支援するための講習会を実施

家庭及び地域社会における交通安全活動に重要な役割を果たす交通ボランティア等の交通安全に対する意識の高揚及び資質の向上を図り、地域社会全体の交通安全の確保を図ることを目的とし、本事業では、こどもや高齢者に関する講義やグループ討議を実施しており、交通安全ボランティアや交通安全指導員を通じて、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に一定の効果を上げていると考える。

こどもや高齢者などを中心とした交通事故防止に関する事業を展開しており、各取組については一定の効果を上げていると考えられることから、引き続き既存の取組を実施する。

高齢運転者交通安全推進事業

・高齢運転者への指導力を向上させるため、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催

特定の都道府県において、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のシルバーリーダーを養成し、必要な知識をきめ細やかに普及させることにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に一定の効果を上げていると考える。

シルバーリーダーにより交通安全に対する意識向上及び行動変容を働きかけおり、本取組については一定の効果を上げていると考えられることから、本計画期間中は、引き続き既存の取組を実施する。

事前分析表(概要)

評価期間: 令和3年度～令和7年度

施策名	交通安全基本計画の作成・推進
施策目標	交通事故のない社会を目指す
中目標1	道路交通事故の発生を抑止
現状・課題	第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和7年までに①24時間死者数を2,000人以下、②重傷者数を22,000人以下と設定している。
令和6年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①2,839人
②27,775人
(基準年: R2年)



①2,663人
②27,285人
(R6年実績値)



①2,000人以下
②22,000人以下
(R7年目標値)

中目標2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
現状・課題	国民の意識調査で、①全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合、②交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられる。
令和6年度の取組	春・秋の全国交通安全運動推進事業、交通安全フォーラムの実施、地域提案型交通安全支援事業、交通指導員等交通ボランティア支援事業、高齢運転者交通安全推進事業

①41.3%
②74.2%
(基準年度: R2年度)



①48.1%
②81.0%
(R6年度実績値)



①55%
②85%
(R7年度目標値)

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
測定指標①	第11次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標に対する暦年ごとの実績値 ①24時間死者数 ②重傷者数

測定指標の選定理由

第11次交通安全基本計画に道路交通における目標値として設定されている24時間死者数、重傷者数を測定指標とした。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	①2,000人以下 ②22,000人以下 (令和 7 年)	R7年度までの目標値	①2,000人以下 ②22,000人以下				
基準値 (基準年度)	①2,839人 ②27,775人 (令和 2 年)	年度ごとの実績値	①2,636人 ②27,204人 (いずれも令和 3 年)	①2,610人 ②26,027人 (いずれも令和 4 年)	①2,678人 ②27,636人 (いずれも令和 5 年)	①2,663人 ②27,285人 (いずれも令和 6 年)	

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値 の把握方法

第11次交通安全基本計画において、道路交通における目標値を、令和 7 年までに24時間死者数を2,000人以下、重傷者数を22,000人以下と設定している。
警察庁統計資料（年次）による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
測定指標②	春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全に対する国民への意識向上に役立っていると思う人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人が高い割合を示すことで、内閣府の施策が国民の交通安全意識向上に効果を挙げていることが裏付けられるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	55% (令和7年度)	R7年度までの 目標値	55%				
基準値 (基準年度)	41.3% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	35.1%	46.8%	49.1%	48.1%	

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

過去5年間（平成28年から令和2年）の実績の平均値（42.56％）に約10％を加算した数値とした。

インターネットによる共生社会に関する意識調査結果（年次）による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
測定指標③	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をとる人の割合

測定指標の選定理由

国民の意識調査で、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人」の割合が高い割合を示すことで、国民の交通安全意識 が高いことが裏付けられるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
目標値 (目標年度)	85% (令和7年度)	R7年度までの 目標値	85%				
基準値 (基準年度)	74.2% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	70.2%	83.6%	82.2%	81.0%	

目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値 の把握方法

過去5年間（平成28年から令和2年）の実績の平均値（75.12％）に約10％を加算した数値とした。
インターネットによる共生社会に関する意識調査 結果（年次）による。

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標④	春・秋の全国交通安全運動推進事業

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動推進事業では、ポスター、チラシ及びSNSを活用した広報啓発を推進したことにより、国民の交通安全意識を向上させるとともに、交通事故を身近なものとして実感させ、交通安全対策の推進等に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	春:153団体 秋:153団体 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	春:153団体 秋:154団体	春:154団体 秋:154団体	春:156団体 秋:156団体	春:156団体 秋:156団体	

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

・協賛団体数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑤	交通安全フォーラムの開催

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、当該地域の交通事情に関して、知見を有する学識経験者等の専門家による基調講演及びパネルディスカッションを行うことにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	年1回 視聴回数394人 ※無観客で開催 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	年1回 視聴回数90人 ※無観客で開催	年1回 視聴回数242人 ※無観客で開催	年1回 約600人	年1回 約400人	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

- ・実施回数
- ・参加者数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑥	地域提案型交通安全支援事業

参考指標の選定理由

地方公共団体の提案を受け、当該地域の実情を踏まえた上で、当該地域において必要な交通安全に資する事業を実施することにより、地域における自主的な交通安全活動の推進を図ることを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	提案:4件 実施:0回 (コロナのため) (令和2年度)	年度ごとの 実績値	提案:3件 実施:3回	提案:3件 実施:2回	提案:5件 実施:2回	提案:8件 実施:2回	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

- ・ 地方からの提案件数
- ・ 実施回数

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑦	交通指導員等交通ボランティア支援事業

参考指標の選定理由

家庭及び地域社会における交通安全活動に重要な役割を果たす交通ボランティア等の交通安全に対する意識の高揚及び資質の向上を図り、地域社会全体の交通安全の確保を図ることを目的としており、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	実施:2回 参加:205人 31.1% (令和2年度)	年度ごとの 実績値	実施:8回 参加:279人 40.6%	実施:8回 参加:303人 38.8%	実施:8回 参加:428人 35.3%	実施:8回 参加:352人 41.7%	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

- ・実施回数
- ・参加者数
- ・交通安全指導者養成講座の受講者に占める30代以下の割合

中 目 標 2	交通安全に対する国民意識が向上し、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動変容が起こる
参考指標⑧	高齢運転者交通安全推進事業

参考指標の選定理由

特定の都道府県において、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）向けの講習会を開催することで、地域のシルバーリーダーを養成し、必要な知識をきめ細やかに普及させることにより、交通安全に対する国民の意識向上及び行動変容に繋がるため。

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	年2回 52人 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	年2回 123人	年1回※ 57人 ※開催地辞退のため	年2回 69人	年2回 103人	

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

- ・実施回数
- ・参加者数

中 目 標 1	道路交通事故の発生を抑止
参考指標⑨	・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数・負傷者数

参考指標の選定理由

春・秋の全国交通安全運動期間中における目標値として設定されている24時間死者数・負傷者数

			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
参考値 (参考年度)	[春]死者:63人 負傷者:9,099人 [秋]死者:88人 負傷者:9,948人 (2年度)	年度ごとの 実績値	[春]死者:56人 負傷者:10,130人 [秋]死者:63人 負傷者:9,760人	[春]死者:57人 負傷者:9,567人 [秋]死者:83人 負傷者:10,036人	[春]死者:65人 負傷者:9,478人 [秋]死者:63人 負傷者:9,899人	[春]死者:55人 負傷者:8,351人 [秋]死者:74人 負傷者:8,478人	

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

- ・春・秋の全国交通安全運動期間中における24時間死者数
- ・春・秋の全国交通安全運動期間中における負傷者数

(1) 施策に関連する内閣の重要施策

第11次交通安全基本計画（令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定）

(2) 施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

交通安全対策推進経費（予算事業ID:000207）（昭和45年度）

- ・ 交通安全に関する施策の大綱となる交通安全基本計画の作成のほか、国をはじめ社会全体として取り組むべき重要施設等の推進を図るため、交通安全対策に関わる施策についての調査研究等を実施する。
- ・ 地域の交通安全活動に積極的に取り組んでいる交通ボランティア等の育成を図るため、交通安全指導等に必要な知識や技術等を学ぶ機会を提供する。
- ・ 春・秋の全国交通安全運動、交通安全フォーラム、交通安全功労者表彰の実施により、国民の交通安全意識の向上を図る。

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし